

平成 29 年度 施策評価報告書

平成 29 年 10 月

泉大津市

目 次

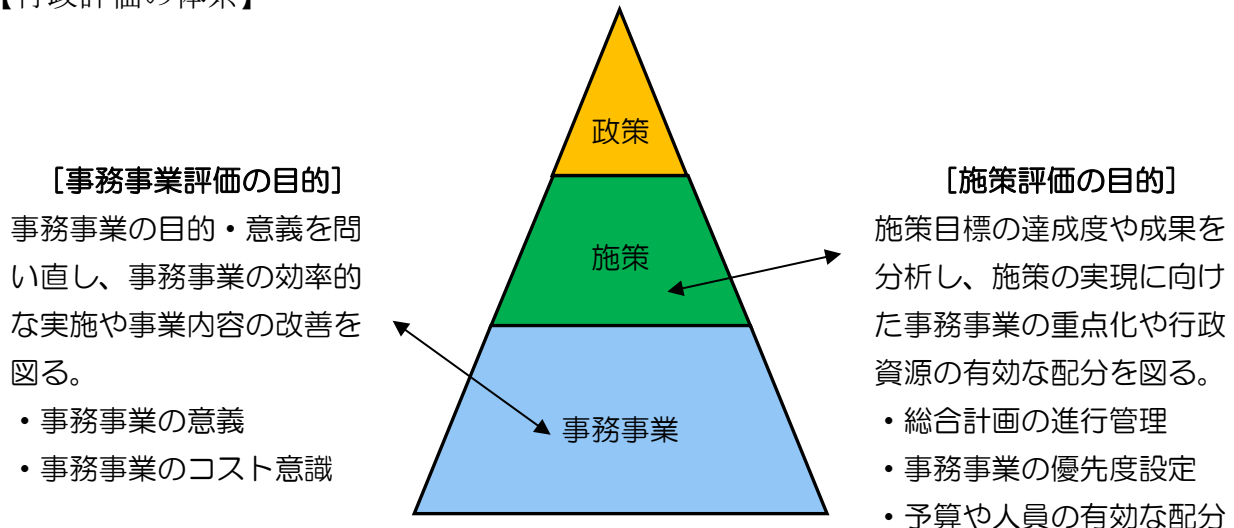
1. 行政評価の体系	1
2. 施策評価の目的	1
3. 施策評価の方法	1
4. 行財政改革推進本部施策評価部会での意見	
【政策1】力をあわせて市民の笑顔があふれるまちづくり	
【基本施策①】市民参画・協働	3
【基本施策②】地域コミュニティ	3
【基本施策③】男女共同参画	4
【基本施策④】人権・平和	4
【基本施策⑤】多文化共生	5
【政策2】学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり	
【基本施策①】就学前・学校教育	6
【基本施策②】青少年育成	6
【基本施策③】生涯学習	7
【基本施策④】文化・芸術・スポーツ	8
【政策3】誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり	
【基本施策①】子ども・子育て支援	9
【基本施策②】地域福祉	9
【基本施策③】高齢者福祉	10
【基本施策④】障がい福祉	10
【基本施策⑤】保健・医療	11
【政策4】安全で心やすらぐまちづくり	
【基本施策①】防災・消防	12
【基本施策②】防犯	12
【基本施策③】消費生活	13

【政策5】コンパクトで居心地のよいまちづくり	
【基本施策①】 住環境	14
【基本施策②】 臨海部	14
【基本施策③】 環境保全	14
【基本施策④】 道路・交通	15
【基本施策⑤】 公園・緑地・河川	15
【基本施策⑥】 上下水道	16
【政策6】誇れる・選ばれる・集えるまちづくり	
【基本施策①】 商工業	17
【基本施策②】 観光	17
【基本施策③】 農業・漁業	18
【基本施策④】 労働環境	18
【政策7】健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス	
【基本施策①】 行財政運営	20
【基本施策②】 市政の情報発信	20
【基本施策③】 公共施設	20
【基本施策④】 市民サービス	21
5. 総評等	22

1. 行政評価の体系

泉大津市では、平成17年度より、事務事業評価を実施しているが、平成27年度から第4次泉大津市総合計画に基づく市政運営がスタートしたことから、事務事業の一段階上位に位置する施策評価を実施し、両者をもって、行政評価の仕組みを構築した。

【行政評価の体系】



2. 施策評価の目的

第4次泉大津市総合計画に定めている31の基本施策について、多角的な視点から目標達成度や成果を評価し、同計画の進捗管理を行う。あわせて、その結果を公表することで、市民に対する施策の実施状況に関する説明責任を履行するとともに、基本施策実現に向けた事務事業の重点化や行政資源の配分を図ることで、PDCAサイクルによる効率的な行政運営を推進することを目的としている。

3. 施策評価の方法

第4次泉大津市総合計画に定めている31の基本施策について、平成28年度の取組みに対する評価を、以下の方法で行った。

- ① 各基本施策の担当部局長が、施策評価シートにて、自己評価を実施する。
(施策評価シートについては別添参照)
- ② 担当部局長が行った自己評価について、行財政改革推進本部施策評価部会（副市長を部会長とし、部局長及び学識者で構成）において、1施策ずつ、学識者や部局長からの質疑・意見をもとに、部会長が評価の取りまとめを行う。
- ③ 行財政改革推進本部施策評価部会での評価を踏まえ、「施策評価報告書（案）」を作成し、これを行財政改革推進本部（市長を本部長とし、副市長及び教育長、部局長で構成）に報告する。
- ④ 「施策評価報告書」を公表する。

【第4次泉大津市総合計画に定める7つの政策と31の基本施策】

政策	基本施策	政策	基本施策
力を合わせて 市民の笑顔が あふれる まちづくり	市民参画・協働	コンパクトで 居心地のよい まちづくり	住環境
	地域コミュニティ		臨海部
	男女共同参画		環境保全
	人権・平和		道路・交通
	多文化共生		公園・緑地・河川
			上下水道
政策	基本施策	政策	基本施策
学びあう ひとづくり 彩りある まちづくり	就学前・学校教育	誇れる・ 選ばれる・ 集える まちづくり	商工業
	青少年育成		観光
	生涯学習		農業・漁業
	文化・芸術・スポーツ		労働環境
政策	基本施策	政策	基本施策
誰もが すこやかに いきいきと 暮らせる まちづくり	子ども・子育て支援	健全な行財政と 都市経営に 基づく 市民サービス	行財政運営
	地域福祉		市政の情報発信
	高齢者福祉		公共施設
	障がい福祉		市民サービス
	保健・医療		
政策	基本施策		
安全で 心やすらぐ まちづくり	防災・消防		
	防犯		
	消費生活		

4. 行財政改革推進本部施策評価部会での意見

【政策1】力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり

【基本施策①】市民参画・協働

(施策評価シートはP 1 参照)

○学識者等からの意見

- ・能動的に活動する市民をどのように養成していくのか、検討する必要がある。
- ・子どもの数が減っており、PTA で活動する人自体が減っている。子どもが増えれば、PTA 活動を通して地域で活動するリーダーも増える可能性がある。
- ・成果指標の「市民活動団体として登録している団体数」については、団体数の増加だけではなく、質の向上も必要ではないか。

○部会長の講評

- ・市政への市民参画の機会が増えたと思う市民の割合は0.5ポイント増えているが、反対に地域活動やボランティア活動が活発なまちだと思う市民の割合が3.9ポイント減っている。課題で言われている通り、今後は市民が自発的・主体的に活動したいと思う施策は何かを考える必要がある。そのためにはハード的な側面よりソフト面を重視した事業を行って欲しい。したがって「D 改善が必要」という評価は適切と考える。

【基本施策②】地域コミュニティ

(施策評価シートはP 3 参照)

○学識者等からの意見

- ・単身者が多い社会であるということを前提に、どうしていくのかを考えることが重要になってくる。自治会や各種団体の組織の活動形態を抜本的に変えていく必要があるのではないか。また、単身者をどう取り込むかについても考える必要があるのではないか。
- ・高齢者と若い世代をつなぐことができる人材を発掘することが重要である。
- ・大学生をどう取り込むかといった視点で事業を進めている他市の事例がある。大学生は卒業後、その地域を出てしまうかもしれないが、地域や団体の中で役に立つような体験ができれば、自治会活動等への参加のきっかけになるのではないか。

○部会長の講評

- ・地域コミュニティを自治会活動に大きく頼っている感がある。元々自治会の加入率の低迷は、役職に就くことやイベントに参加することが大きな弊害となっていることは周知の事実である。他地域の事例のように回覧や様々な情報をパソコン等で提供するなど、会議に参加する必要をなくすなどの手段を講じるとともに、従来の市の事業、例えば簡単な道路舗装など一部の地域課題を地域で賄うことができるような仕組みづくりを通して、コミュニティを構築する等の考え方が必要ではないか。したがって「D 改善が必要」という評価は適切と考える。

【基本施策③】男女共同参画

(施策評価シートはP 5 参照)

○学識者等からの意見

- ・女性が働きやすくするための制度づくりは、女性自身がその制度づくりに加わる必要がある。
- ・男女共同参画の推進には、幼少期からの教育も必要ではないか。
- ・男女共同参画の推進には、男性の働き方を変えていく必要がある。

○部会長の講評

- ・先生からあったご指摘のように、どのような層に、どのような形での啓発や取り組みを行えば良いのか、また、今後の方向性ですでに認識されているように、より効果的な方法の研究を進めることが重要であると思う。その意味で「D 改善が必要」という評価は妥当であると考えます。

【基本施策④】人権・平和

(施策評価シートはP 7 参照)

○学識者等からの意見

- ・成果指標の「差別やいじめ、虐待のあるまちだと思ふ市民の割合」は減っているが、ゼロを目指して取り組んでいただきたい。
- ・災害が発生するとそれに伴う差別やいじめが起こることもある。そのような事態にならないよう防止に努めていただきたい。

○部会長の講評

- ・「人権」と「平和」はともに行政としても非常に重要な案件であり、特に現在の北朝鮮のミサイルの発射についてどのような見解を市民が持っているか、本市には在日の方も多く居住されており、そこに踏み込むことは難しいと思うが、本当の意味での人権や平和を考えるには最も良い機会ではないか。週間行事や月間行事は地道に行うことが必要であり、「C 概ね順調」といった評価妥当であると考える。

【基本施策⑤】 多文化共生

(施策評価シートはP 9 参照)

○学識者等からの意見

- ・オーストラリアは多文化主義が浸透しており、友好都市であるグレートジョーンズ市との交流を進展させるべきである。また、自治体同士の交流を深めることも進めていくべきである。

○部会長の講評

- ・多文化とのふれあいは、国際交流だけではなく、本市の成人式と同様にチョゴリを着た隣国の成人式も実施されており、お互いの文化を目で見る良い機会であると思う。港湾に出入りする多国籍の船員たちも市内で見かけることは多い。様々な国の人とふれあうことにより、自身の思考の幅を広げることが重要であり、フカキ夢・ひとづくり海外派遣事業については見直す時期に来ているのではないかと思う。「D 改善が必要」といった評価は適当である。

【基本施策①】就学前・学校教育

(施策評価シートはP11 参照)

○学識者等からの意見

- ・インターネットや携帯電話の普及が急速に進む中、ネット社会における情報を判断する力をどう身につけるのか、小学校の頃から教育すべきである。
- ・成果指標の「小中学校教育が充実していると感じている市民の割合」は58.5%と増えてはいるものの、逆の見方をすれば、その裏には不満があり、その数は少なくないを考える。
- ・学校の先生について、比較的若い30代40代の人管理職になる時代となっており、このような方への管理職研修を行うことも必要ではないか。
- ・学校の先生は、ストレスの多い職業である。残念ながら不祥事も絶えない。研修の在り方も実情にあったものがあるのではないか。

○部会長の講評

- ・4つの成果指標すべてがプラスとなっていることは評価に値する。特に学校に行くのが楽しいと感じている生徒が増えることは教育の現場での努力が大きいと考える。「B 順調」という評価は適当であろう。課題として挙げられている教員一人当たりの仕事量が増えているという話は、多方面から聞かれる状況なので、今後、その解消に向けて取り組んでいくことも必要である。事業数も49と非常に多いのでマンパワーの確保が課題かもしれない。

【基本施策②】青少年育成

(施策評価シートはP14 参照)

○学識者等からの意見

- ・成人式事業において、公募による企画委員の確保が課題とあるが、泉大津市と包括連携協定を結ぶ各大学に声掛けをしてもいいのではないか。
- ・近隣市では各部局において、大学生が加わって事業を実施しているところもある。このような取組みは、学生が行政や地域の大人と接点を持つことができ、自分自身の勉強にもなっている。また、4年後には卒業するが、学生自身のネットワークがあるので、後任選を学生に任せても良いかと思う。

○部会長の講評

- ・めざす姿にあるように「青少年が夢を持って社会参画できるまち」にするためには、行政を含め市民と一体となって、青少年の受け皿を作る必要がある。それは単に目に見えるものだけではなく、そういう雰囲気がかまに必要なのではないか。課題として挙げられている成人式事業の企画委員などは、募集したから集まるものではない。また、活動している青少年の固定化も同様である。自分たちの行動が社会の役に立っているという実感やちょっとしたお礼の言葉が青少年を育てていく要素にはならないか。将来の夢や目標を待っている子どもたちの割合が増えていることはうれしいことである。「B 順調」という評価は妥当である。

【基本施策③】生涯学習

(施策評価シートはP16 参照)

○学識者等からの意見

- ・これから高齢者社会となり生涯学び続ける。その仕組みの中に近隣大学等の教育機関とうまく連携しながら取り組んではどうか。
- ・日本版 CCRC (Continuing Care Retirement Community) とは、自らの希望に応じて地方に移住し、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要なときには継続的なケアを受けることでその地域に住み続けられるような地域づくりをめざすものである。泉大津市でもこのようなグランドデザインが描けると面白い。
- ・南海本線羽衣駅は泉大津駅から急行で1駅である。大学には学生と共に授業を受けることができる科目履修生制度があり、南海本線沿いに住む高齢者の受講も増えている。学生の刺激にもなっている。将来、CCRCの大学版に取り組むことも面白いのではないか。
- ・日本の大学で学ぶ人は主に20歳前後となっている。海外では年齢に関係なく50歳、60歳でも入学をしている。日本でも大学で地域リーダーになるような人に学んでもらえれば、より良い地域づくりにつながるのではないか。
- ・ニーズ把握という言葉は古い。今はシード把握が大切である。市民が何を求めているのかに気付く種を見つけてくることが重要である。

○部会長の講評

- ・すべての年齢層において学べる機会をどのようにして創っていくか、特に子育て中の市民や今後ますます増えるであろう高齢者の人々の学習の場の提供が必要となってくる。それらの提供の場はすべて公で担うのではなく、民間の力も活用しながら進めていくことが必要だと考える。また、生涯学習を通じて身に着けた知

識等を地域活動に活かしたいと思っている市民の割合が90%を超えていることから、その力をどのように活用するかが課題となろう。今後、施設の再編や民間活力の導入によって市民の学習意欲を高める工夫が必要であるが、現時点での「B 順調」の評価は適当である。

【基本施策④】文化・芸術・スポーツ

(施策評価シートはP18 参照)

○学識者等からの意見

- ・総合型地域スポーツクラブの創設にあたり、地域住民が主体となって現在、設立に向けた準備を行っており、泉大津市の実情に合った仕組みづくりに期待する。

○部会長の講評

- ・成果指標の「文化・芸術・スポーツイベント参加者数」が毎年増加していることは評価に値する。ただ、昨年も委員から指摘されているが、基本的に様々な活動に参加している市民は、あまり変わらないという点はなかなか変化しない。基本施策「生涯学習」と同様、民間の力をどのように活かしていくかも検討する余地があると思う。「B 順調」の評価は妥当である。

【政策3】誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり

【基本施策①】子ども・子育て支援

(施策評価シートはP20 参照)

○学識者等からの意見

- ・単に人口の増減だけに注目するのではなく、泉大津市で生まれた子どもが、10年、15年と住み続けることが、子どもを産み育てやすいまちだと言える。この部分を把握していくことを検討してはどうか。

○部会長の講評

- ・子どもを産み育てやすいまちだと思える市民の割合が4.6ポイント増え、子育てに関する相談件数も目標の1,000件を超えている。笑顔で子どもを育てられるよう、様々な事業を展開していることは理解できる。少子化を目の前にし、他の自治体との区別がますます熾烈になってくることが予想される中、待機児童数の減少や（仮称）えびす認定こども園等の設置、放課後児童クラブの受け入れ等着実に進んでいる。「B 順調」の評価は適当である。

【基本施策②】地域福祉

(施策評価シートはP22 参照)

○学識者等からの意見

- ・50代、60代の引きこもりから孤独死に至るケースもある。孤独死の数値をきちんと把握しておくことが重要である。また、出生者数や死亡者数の変化も把握していくことが重要である。

○部会長の講評

- ・地域福祉については、成果指標のすべての項目においてマイナスとなっている。CSWの活躍は理解できるが、基本施策「地域コミュニティ」と同様、ぬくもりの手と手をつなぐまちをめざしているのであれば、課題に書かれているように公的なサービスだけですべてを賄うことは難しい。そのために今後どうするのかという検討が必要になる。また、今後ますます増加するであろう困難事例への対応も求められるため、「C 概ね順調」という評価が正しいと考える。

【基本施策③】 高齢者福祉

(施策評価シートはP24 参照)

○学識者等からの意見

- ・2025年は団塊世代が75歳になる。支援を必要とする人の絶対数が増加するため、どのように対応するか非常に大きな課題となってくる。
- ・認知症予防は今後の市の施策として非常に重要になってくる。
- ・OECD（経済協力開発機構）加盟国の成人において、「自分が健康だと思っている人」の数が示された。アメリカは健康だと思っている人が多かったが、日本は少ないといった結果であった。身体的なサポートだけではなく、精神的なサポートも重要ではないか。

○部会長の講評

- ・認知症サポーターの人数や介護予防対策事業のバリエーション等については、非常によく頑張っていると感じている。次は先生の指摘にあるように、認知症サポーターのさらなる活用策や積極的な高齢者への関わりをどうするのかといった検討が必要であると思う。成果指標との関係において「A 目標以上」という評価は妥当である。

【基本施策④】 障がい福祉

(施策評価シートはP26 参照)

○学識者等からの意見

- ・うどん作りを行って、モンドセレクションを受賞している障がい者施設もある。このような事例を参考に一流の物づくりに取り組んでみてはどうか。また、市としてこのような取組みに対してサポートできないか検討してみてはどうか。
- ・オーストラリアの多文化主義の考え方には、健常者と障がい者、男性と女性といった考え方も含まれており、参考としてはどうか。
- ・重度の障がいを持っている方の社会参加については、大きな課題もあるが、しっかりと考えていく必要がある。

○部会長の講評

- ・障がい福祉の分野においては、福祉施設から一般企業等に就労した人数や福祉施設における一人当たりの平均工賃の伸びが成果指標として挙げられているが、今

後、本市においては増加する傾向かどうかの見極めと、現在実施している施策以外の事業があるのかを研究する必要があると考えている。現状の「B 順調」という評価は妥当である。

【基本施策⑤】保健・医療

(施策評価シートはP28 参照)

○学識者等からの意見

- ・地域医療を考えるうえで、市立病院として守るべきメインターゲットは高齢者、子ども、女性になってくると考えられる。
- ・市立病院でも中長期的には、特に保健事業（健診事業）にもさらに注力し、従来の「病気を治す施設」から「病気にならないための施設」をめざすべきだと考える。

○部会長の講評

- ・成果指標の健康づくりに関する制度が充実していると思う割合が伸びていることは喜ばしいことである。今後、新しく始めた健康マイレージ事業の効果を見ていきたい。本基本施策の成果指標は、基本的には健診の受診率となっており、平成27年度と比較して増減はあるものの「C 概ね順調」という評価は妥当である。

【施策4】安全で心やすらぐまちづくり

【基本施策①】防災・消防

(施策評価シートはP30 参照)

○学識者等からの意見

- ・北朝鮮のミサイル発射に伴い、Jアラート（全国瞬時警報システム）が作動した。今後、Jアラートが作動した場合の避難訓練も必要ではないか。
- ・セーフコミュニティ活動について、各分野別対策委員会の委員長によるシンポジウムや市民向けの公開イベント等を行ってはどうか。一般市民において、セーフコミュニティを説明できる人はまだまだ少数ではないか。セーフコミュニティの国際認証取得の周知とともに、市民として具体的に何ができるかといったことも同時に考えてもらうことも大切である。

○部会長の講評

- ・めざす姿にある市民一人ひとりの防災意識を向上させるためには、情報をオープンにしながら、災害時に自分に出来ることを再度、認識してもらうことも大事である。高齢化が進む中、消防団員の平均年齢が47.5歳と下がってきているのは希望が持てる数字である。防災に携わる市民の数が増えれば増えるほど、災害時における被害は縮減されると考える。火災件数も減少している。また、セーフコミュニティについて、各分野別対策委員会がどのように活動していくのか、行政としてどう関わっていくのかといったことも考えていくことは大切である。「C概ね順調」という評価は適切である。

【基本施策②】防犯

(施策評価シートはP32 参照)

○学識者等からの意見

- ・日本の防犯の考え方は、犯罪原因論といった原因を突き詰めて取り除くことで犯罪はなくなるといったもので「人」に注目する。犯罪の動機を調べて背景に貧困等があった場合には、それを取り除いていくことになるが、膨大な時間と労力が必要となる。また、同じような境遇の方がすべて犯罪者になるわけではない。イギリスで発祥した環境犯罪学は「場所」に注目する。犯罪が起きる環境をどのようにして減らすかといったもので、入りやすく見えにくい場所をまちの中から徹底的になくす取組みをするべきである。防犯は理論的な裏付けがあり、うまく実践に取り込めば確実に減らせる。
- ・子どもには知らない人から声を掛けられてもついていけないよう教育するが、小学生には不審者を見分けることは困難である。また、不審者がどういうものかイ

メージを植え込みすぎているように思う。人に注目をする防犯対策ではなく場所に注目し、小学生と一緒にまち歩きをして、どこが危ないか自分自身で考えるような教育をしてはどうか。

○部会長の講評

- ・防犯灯や防犯カメラの設置台数が増えることで、犯罪の抑止力になることは事実であり、今後も地域と協議しながら設置数を増やすことは必要だと思う。課題でも指摘されているように、今後は自治会等が結成されていない地域への啓発が必要となる。「C 概ね順調」の評価は適当である。

【基本施策③】消費生活

(施策評価シートはP34参照)

○学識者等からの意見

- ・オレオレ詐欺など、犯罪者の手口は巧妙になりつつある。手口の実態を研究し、まずは高齢者や未成年へ周知することが大切である。手品と同じで犯罪者は手口を知られることを一番嫌う。
- ・弁護士会では、弁護士が寸劇によるオレオレ詐欺の啓発活動をしている。泉大津市でも活用を検討しても良いのではないかと。

○部会長の講評

- ・本市でも複数件起きている振り込め詐欺などの被害はいまだに跡を絶たない。消費者である市民が安心して生活できるまちをめざすためには、詐欺被害等に遭わない、また、安心して買い物ができるよう、より具体的な施策の展開が必要である。高齢者、特に認知症患者を抱える家族にとっても安心して生活できるまちづくりが必要である。その意味でも「D 改善が必要」という評価は妥当である。

【政策5】コンパクトで居心地のよいまちづくり

【基本施策①】住環境

(施策評価シートはP36 参照)

○学識者等からの意見

- ・空き家問題をどう対応するかは重要な課題である。ただし、空き家をうまく活用したまちづくりも可能であり、検討を進めてほしい。

○部会長の講評

- ・どのようなまちが住みやすいかは、人それぞれである。高低差がなく平坦で歩きやすい、買い物が便利、交通の便が良いなど、年齢によっても様々であろう。施策評価シートでは市営住宅や空き家、耐震化が課題となっているが、歴史のある街並み保存なども施策としては必要であろう。「C 概ね順調」という評価は適当である。

【基本施策②】臨海部

(施策評価シートはP38 参照)

○学識者等からの意見

- ・ビジネスパートナーとして、ベトナム、オーストラリアとの連携をしており、非常に素晴らしいことだと思う。オーストラリアでは、中古車市場はますます重要となっており、非常に有望な市場であると考えている。トップセールス後も更に進展させて欲しい。
- ・ベトナムビジネスに向けた近隣大学や高等教育機関と連携した取組みも検討してはどうか。

○部会長の講評

- ・臨海部への企業誘致については、市長も非常に積極的に行っている。国内だけでなく海外へのアプローチも市長を筆頭に展開しており、今後、具体的な方向性を見つけることが重要である。また、フェニックスだけでなく、旧港も開発の範囲に入れていることは評価すべきである。「C 概ね順調」という評価は適切である。

【基本施策③】環境保全

○学識者等からの意見

- ・地球温暖化問題について、実生活では中々その影響を実感しづらい面があり、幼少期からの環境教育も重要であると考えます。

○部会長の講評

- ・過去、染色水が市内の水路を流れていたころとは違い、大気汚染や水質汚染といったいわゆる従来の公害そのものは見受けられない。代わりに温室効果ガスの抑制やごみの排出量の抑制といった環境の保全、また、自然エネルギーの利活用や再生可能エネルギーの普及が求められている。本市においてもそのための啓発活動に取り組んでいることは理解できる。この分野は地道な啓発が必要であり「C 概ね順調」という評価は理解できる。

【基本施策④】 道路・交通

○学識者等からの意見

- ・超高齢社会において、自転車をどう活用するかが大きな課題である。自転車事故の深刻さはまだまだ理解されていない。道路交通法上、自転車は自動車扱いとなるが、歩行者扱いという認識がどうしてもあり、子供の頃から意識改革を行う必要がある。
- ・自転車保険の周知等について、もう少し考えていった方が良いのではないかと。

○部会長の講評

- ・道路整備については計画的に進めるべきであるが、過去の計画が現状に合わないときにどう考えるかが課題である。また、本市は自転車に関して、市内が平坦でもあり、多くの市民が利用している。今後、高齢者の増加に伴う対応は手法も含めて考えていく必要がある。自転車に関連する事故が増えている現状に鑑み、課題でも指摘されているように安全運転の啓発が大事である。めざす姿である「安全安心で快適に移動できるまち」を構築するための手立てが必要であると考えます。「B 順調」の評価は妥当である。

【基本施策⑤】 公園・緑地・河川

○学識者等からの意見

- ・公園に関する市民アンケートを実施すると遊具の質、トイレのきれいさ、ごみの少なさの3項目が改善されると、良い公園だと感じる市民が多いという結果が出ている。公園づくりを行う際には、行政は樹木の配置など周囲からの見通しの良さといった防犯面についても考慮する必要がある。
- ・公園で若い子育て世代と子育て経験者が談笑しやすい仕掛けができると良い。例えば、ベンチを適度な距離感を保ち向き合って配置することで、自然と会話ができるような環境づくりも面白い。
- ・堺市内にある大仙公園では、子供が遊ぶ遊具と高齢者の健康器具を同じエリアに配置することで世代間交流の場になっており、参考にできるのではないかと。

○部会長の講評

- ・施策の展開方向に示されているように、公園や緑地の整備・保全については市民の協力が不可欠であり、そのための手法やシステムの構築が待たれる。すでに古池公園等についてはワークショップを開催し、市民の意向を踏まえた遊具やトイレの設置がなされる予定である。先生のご意見より防犯の面での公園づくりも重要であると感じた。河川については基本的に大津川ということになるが、他市で見られるような桜の名所等になり得る河川敷もある。鳳土木事務所との調整や法的な問題もあるが、市民が集えるような場所として整備することの検討も必要だと思う。

【基本施策⑥】 上下水道

(施策評価シートはP46 参照)

○学識者等からの意見

- ・関東で集中豪雨が発生した事案などもあり、下水道の計画的な更新は重要である。

○部会長の講評

- ・近年特に多い、数十年に一度という大雨等に対応するためには雨水幹線等の整備が不可欠である。本市の雨水下水道の整備率は徐々に進捗しているが、出来る限り早期の整備が待たれる。また、上水、下水とも管更新を計画的に進めることが、災害に強く、安定したライフラインを確保できていると言えることになる。「B 順調」の評価は適当である。

【基本施策①】 商工業

(施策評価シートはP48 参照)

○学識者等からの意見

- ・今治市はタオルのまちで有名である。現地に訪れたことがあるが、案内板や広告、お土産、昼食など、とにかく街中がタオルに関係があった。これくらいの取組みをしないと全国的な評価や定着は難しいのかもしれないと感じた。また、今治市ではタオル検定やタオルソムリエといった取組みも行っている。泉大津市においては毛布の専門家を全国的に育成しても面白いのではないか。

○部会長の講評

- ・地場、伝統産業として現存する、毛布、ニット、毛織物などの産業を継承しつつ、新たな産業を生み出す必要性があると言われている。そのためのインセンティブをどのようなものにするか、人材をどうサポートするかが問題である。また、毛布のまち、繊維のまちを広くPRしようという方向性に間違いはないと思う。PRの手法や海外トップセールスの成果も見極めながら展開を考えていくことが必要である。「C 概ね順調」の評価は適切である。

【基本施策②】 観光

(施策評価シートはP50 参照)

○学識者等からの意見

- ・泉州9市4町の連携や役割分担が大切である。大阪市内へ向かう観光客をどう泉州地域に留めるのかが重要で、泉大津市はホテルが2つあり大きな特長である。泉大津市内にまずは泊まってもらうことができれば、ビジネスチャンスが生まれるはずである。

○部会長の講評

- ・現存する観光資源では、他の都市に秀でることは困難である。施策の展開方向でも示されているように、本市に唯一残された大きな資源であるフェニックスの活用が、今後の本市にとって、将来を大きく左右するといっても過言ではない。本市内に観光資源を求めるのではなく、関西に観光に来る客をどのように本市で取り扱うことが出来るのか、その点に活路を見出すことが必要ではないか。「D 改善が必要」という評価は適切である。

【基本施策③】 農業・漁業

(施策評価シートはP52 参照)

○学識者等からの意見

- ・後継者不足で悩んでいる人と、これから何かをやろうとしている若者が横に繋がるような仕組みがあると良いのではないかと。
- ・ベトナムの話になるが、日本の技術を学びたいという若者は多い。そういう人を日本に呼び込み、日本語を学びながら泉大津市内で農業を学んでもらえるようなマッチングができると良いのではないかと。

○部会長の講評

- ・本市に限定した地産地消は難しく、近隣の市町を含めた展開を検討すべきである。また、農地そのものの減少や水利の確保が今後は困難になるため、市内における農家の育成は難しい。農作物の消費とマッチさせた取組みが今後は必要であり、他市の農作物の本市内での販売等も研究が必要である。漁業については比較的、若年層も従事しており、従事者数こそ増加していないが、漁業組合内での様々な実験に対してフォローすることも検討すべきである。「C 概ね順調」という評価は適当である。

【基本施策④】 労働環境

(施策評価シートはP54 参照)

○学識者等からの意見

- ・仕事の確保は人生の基本であり重要である。40代半ばの団塊ジュニア世代は、失われた20年と言われる中に巻き込まれた為、非正規労働者が増え、結婚という選択もなかなかできず、子供を産み育てることをあきらめた人が多いといった背景があると認識している。年金の受給資格などを考えると団塊ジュニア世代を意識的に就労支援するような取組みがあっても良いかと思う。
- ・最近、クローズアップされているのが2042年問題である。65歳以上の高齢者の絶対数がピークになるところである。また、団塊ジュニア世代が70歳代、団塊世代が90歳代となる年でもある。

○部会長の講評

- ・「C 概ね順調」とした評価について、勤めている職場の労働環境が整っていると感じた市民の割合の増加を理由としている。働く人々にとって労働環境とは、労働基準法に定められた条件を満たすだけでよしとする者、休日や給与が従来の

会社より高ければよしとする者等、その条件は様々である。労働者が働きやすい環境を市内の会社だけで整備するのは難しく、そこに市としての育成事業をどのように掛け合わせていくかが課題である。今まで就労していなかった人を雇用する企業へのアシストも必要ではないか。「C 概ね順調」とした評価は適切である。

【政策7】健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス

【基本施策①】行財政運営

(施策評価シートはP56 参照)

○学識者等からの意見

- ・ふるさと納税制度については、様々な課題があるもののふるさと産品のPRになることは間違いない。

○部会長の講評

- ・財政指標は順調に好転していると言えるが、予断を許す状況ではない。本市において健全な財政運営を行うためには税収入にのみ頼るのではなく、新たな歳入の確保が必要である。現在保有している土地等の活用、売却なども検討する必要がある。今後も財政運営基本方針に基づき健全な財政をめざしてほしい。「B 順調」の評価は適当である。

【基本施策②】市政の情報発信

(施策評価シートはP58 参照)

○学識者等からの意見

- ・自治体のホームページを比較して見ることが多い。10年前までは自治体によって見やすさや情報量など差があったが今はほとんど無い。何か特徴をもたせてはどうか。例えば、南出市長はアクティブに活動をしているはずなので、ホームページで、日々の動きや写真をもっと掲載してはどうか。

○部会長の講評

- ・市民の声に耳を傾け、行政として取り入れるべきものは取り入れていく姿勢と、行政が市民に伝えたい情報の伝達方法を引き続き検討する必要がある。広報いずみおおつの内容が充実していると思える市民の割合が若干減少していることは気にかかるところである。「C 概ね順調」という評価は妥当である。

【基本施策③】公共施設

(施策評価シートはP60 参照)

○学識者等からの意見

- ・市民会館の跡地利用などを含め、大きな施設の移転や建て替え等を行う際は、これから高齢者が増加することを想定したまちづくりを行うにあたっては、ある意味チャンスである。この機会をうまく活用して欲しい。

○部会長の講評

- ・公共施設については、公共施設適正配置基本計画等に基づき着実に実行していくとともにバリアフリー化を進める必要がある。また、公共施設の運営についても地域の人たちの自主的、自発的な協力が得られるよう研究すべきである。「C 概ね順調」という評価は適切である。

【基本施策④】 市民サービス

(施策評価シートはP62 参照)

○学識者等からの意見

- ・市役所で実施する無料法律相談のニーズは、どの自治体でも高まっている。昔に比べて弁護士は増えており、弁護士の職域を増やすという意味でも、弁護士会等と調整を行い、市役所は相談場所を提供し、そこに弁護士が常駐し無料相談を行うといった取組みを検討してはどうか。
- ・法律問題はスピード感も大切である。今後、求められるのはワンストップ型の法律相談であり、些細な困りごとでも弁護士に相談することで、アドバイスをもらえたり、適切な窓口に繋いでくれるような体制が求められている。

○部会長の講評

- ・本市の窓口における接遇対応は概ね良いものとする。ただし、市民サービスは窓口だけのサービスではなく、行政が実施するすべての事務事業において検討が加えられるべきである。市民にとっての利便性、費用対効果等あらゆる角度から研究し実施できるものから実施する姿勢が大事である。「B 順調」の評価は適切である。

5. 総評等

アドバイザーからの全体を通しての意見

日常業務を行ううえで、実務だけでは解決できないような課題や問題が生じた際には、その分野を専門的に研究している学識者に、適宜アドバイスをもらうことも良いかと思う。大学は敷居が高いといったイメージがあるが、地域貢献として広く門戸を開いて待っているつもりである。気軽に相談をいただければ、本当の意味での産官学連携になるかと思う。

部会長の総評

施策評価シートは一枚に簡潔にまとめられているが、その中には日ごろ職員がいかに真剣に取り組んでいるかということが、改めて説明等を聞いてよく分かって良かった。

要改善とした基本施策についても、施策そのものが間違っているというわけではなく、実は懸命に取り組んだ結果、その施策の「めざす姿」を達成するためには、他の方法を模索した方が良いというものも多くあった。単に要改善だからいけないわけではない。また、成果指標で多く使用されている市民満足度のみでその施策の成果を判断しがたいものもあった。

今後も私を含め職員一丸となって、総合計画に沿った施策の実現に取り組んでいきたい。

結びにアドバイザーとしてご意見ご助言をいただいた杉原先生、高橋先生にはご多忙にも関わらず、施策だけでなく事務事業に至るまで詳細に検討し、事前に質問書をいただくなど本当にお世話になりこの場をお借りして御礼申し上げます。

【行財政改革推進本部 構成員】

◎ 南出 賢一 市長	丸山 理佳 都市政策部長
○ 森田 雅明 副市長	櫻井 大樹 市議会事務局長
富田 明德 教育長	杉田 拓臣 市立病院事務局長
吉田 利通 総合政策部長	朝尾 勝次 教育部長
重里 紀明 総務部長	東 唯明 消防長
三井 寛子 健康福祉部長	藤原 一樹 危機管理監

(◎ : 本部長、○ : 副本部長)

【行財政改革推進本部施策評価部会 構成員】

◎ 森田 雅明 副市長	杉田 拓臣 市立病院事務局長
吉田 利通 総合政策部長	朝尾 勝次 教育部長
重里 紀明 総務部長	東 唯明 消防長
三井 寛子 健康福祉部長	藤原 一樹 危機管理監
丸山 理佳 都市政策部長	杉原 充志 (学識者) 羽衣国際大学現代社会学部 教授
櫻井 大樹 市議会事務局長	高橋 泰子 (学識者) 大阪河崎リハビリテーション大学 言語聴覚学専攻 准教授

(◎ : 部会長)

【行財政改革推進本部の開催状況】

日 時	会議名	内 容
平成 29 年 10 月 5 日	行財政改革推進本部会議	「施策評価報告書（案）」を本部長に報告

【行財政改革推進本部施策評価部会の開催状況】

日 時	会議名	内 容
平成 29 年 8 月 28 日	第 1 回行財政改革推進本部 施策評価部会	「力を合わせて市民のまちづくり笑顔があふれるまちづくり」及び「誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり」、「学びあうひとづくり彩りあるまちづくり」、「コンパクトで居心地のよいまちづくり」に係る基本施策について評価
8 月 30 日	第 2 回行財政改革推進本部 施策評価部会	「コンパクトで居心地のよいまちづくり」及び「安全で心やすらぐまちづくり」、「誇れる・選ばれる・集えるまちづくり」、「健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス」に係る基本施策について評価